

報告第13号

令和7年度大村市下水道事業会計予算の
繰越額の使用に関する計画について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項
の規定により、令和7年度大村市下水道事業会計予算の繰越額の
使用に関する計画を別紙のとおり報告する。

令和8年6月15日提出

大村市長 園田 裕史

令和7年度大村市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				不用額	説明
						繰越工事資金	企業債	国庫支出金	損留 益保 勘定 資金		
1 資本的支出	1 建設改良費	広域化・共同化 下水道事業	円 533,208,500	円 479,290,500	円 53,918,000	円 0	円 24,300,000	円 26,959,000	円 2,659,000	円 0	道路改良計画との調整について、道路管理者との協議・調整に不測の日数を要したため。
		未普及解消 下水道事業	275,781,635	212,478,482	44,055,000	0	10,400,000	11,642,000	22,013,000	19,248,153	隣接する開発工事との工程調整に不測の日数を要したため。
		浸水対策 下水道事業	69,509,865	38,643,865	30,866,000	4,620,000	13,800,000	10,813,000	1,633,000	0	関係機関との進捗・工程の調整に不測の日数を要したため。
		改築更新 下水道事業	379,587,000	156,187,564	194,881,000	16,828,000	73,800,000	74,140,000	30,113,000	28,518,436	水処理施設の運用において、施設管理者との工程調整・協議に不測の日数を要したため。
		単独事業	124,587,000	0	92,509,000	0	0	0	92,509,000	32,078,000	同一箇所の別工事との進捗及び今後の計画等との工程調整・整備方針の検討に不測の日数を要したため。
		大村湾南部流域 下水道事業	7,247,000	2,704,768	224,000	0	0	0	224,000	4,318,232	大村湾南部流域下水道事業(県営事業)が繰越を行ったため。
合	計		1,389,921,000	889,305,179	416,453,000	21,448,000	122,300,000	123,554,000	149,151,000	84,162,821	